届けよう小さな愛っなげよう笑顔の輪

vol. 167 2023年 10月29日 発行

この「社協ゆざわ」は、音声訳の会 たんぽぽによって音訳 お届けしています。

視覚に障がいのある方・高齢の方 など希望者は、社協事務局まで お気軽にお問い合わせください。

ボランティアフェスティバルの歩み ……2 赤い羽根共同募金 ………3 歳末助け合い慰問事業 ………4 ホームヘルパー紹介 ………5 福祉活動・ボランティア活動を 行いました……6 ご寄付をありがとうございます・ 24時間テレビ46 ……7 終活豆知識 ………8

























ボラシティアフェスティバルの選み

10月22日(日)第12回湯沢町ふれあい福祉健康フェスティバルが開催されました。さかのぼること平成6年に「福祉ボランティアまつり」として初めて開催され、中断期間を経て、2010年に現在の名称で復活開催、その後コロナ感染症により休止期間を経ながら、今年完全復活開催となっています。

ボランティアさん達の夢と思いが詰まった手作りの催しで、企画内容も毎年スケールアップしながら進化し続けています。

1994年

平成6年10月に記念すべき第1回目が「福祉ボランティアまつり」として開催。当初は湯沢町公民館で2日間に渡り開催されていました。













2010年

平成22年11月「湯沢町ふれあい福祉健康フェスティバル」として湯沢町総合福祉センター全館を使用しての開催。中断期間を経て約10年振りのボランティアまつり復活開催となりました。









2019年

ふれあい福祉健康フェスティバル10回記念として、会場を湯沢カルチャーセンターへ変更して開

催。ボランティア団体だけでなく、福祉・健康にまつわるさまざまな関係団体が参画する催しとなりました。











2023年

コロナウイルス蔓延により中止縮小を経て、今年完全復活開催。「広げよう福祉とふれあいの和」をメインテーマに、ボランティアの皆さんの日頃の活動と成果を笑顔とともに町民の皆さんへお届けすることができました。











小羽根 共同募金 /

10月1日▶12月31日

今年もはじまりました!

赤い羽根共同募金は、住民の皆さま、福祉関係者、ボランティアの方々の 善意に支えられ、地域福祉の向上に大きな役割を果たして来ました。 赤い羽根の募金活動は、みんなが地域を支える「湯沢の町を良くするしくみ」です。



戸別募金

主に町内会を通じて各世帯から ご協力いただいています。



法人募金

企業や商店などを対象に、役員や 民生委員の方々等の協力で お願いしています。



街頭募金

お店の店頭や福祉施設、 街頭などでご協力を お願いしています。



学校墓金

湯沢学園の児童・生徒さんから ご協力いただいています。



職域募金

役場・福祉センターなどで 働く皆さまからも ご協力いただいています。



イベント募金

湯沢町でのイベント会場で 募金活動を行っています。 ぜひお立ち寄りください!

湯沢町では、一世帯あたり

- ●赤い羽根募金
- ●歳末募金

各300円

ご協力をお願いしています



町内会を通じて、 各世帯にチラシを お配りしました



町内みなさんの募金で、 さまざまな事業が 実施されています







じぶんの町を良くするしくみ。

募金のつかいみち 例えば…

思見即自分層問事業

ただいま 申請 受付中

この事業は、低所得者または高齢や身体的理由により就労が困難で、生活が困窮していると認められる 世帯に対し金品による支援を行い、新年を迎えるにあたっての激励を目的に実施します。

対象世帯

- ●低所得世帯及び生活困窮世帯
 - ア世帯の所得が低いと認められる世帯
 - ①災害や交通事故等で、現に生計の中心者が 就労できない世帯
- 2 母子·父子世带等
 - ⑦18歳未満の被扶養者を有する 母子のみの世帯、父子のみの世帯
 - 全 18歳未満の被扶養者を有する65歳以上の世帯
- ③下記の障がい者または 要介護者と同居世帯
 - ⑦身体障がい者手帳1・2級、療育手帳A、 精神障がい者保健福祉手帳1級該当者
 - ⑦要介護度3以上の者
- 4高齢者世帯

75歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯

日その他

地区担当民生児童委員の推薦で、会長が必要と認めた世帯

※原則として住民税所得割非課税世帯、若しくはこれに準じる世帯。 但し、施設入所者世帯及び生活保護世帯は除きます。

金額(金券)

5,000円

募金実績により金額を決定します

申請〆切

10月31日火

自己申請となっており 所得状況を調査の上、 可否を決定します

湯沢町の募金の つかいみちは WEB でも 確認できます

県内・町内で 地域福祉事業を 推進するために 使われます





地域でつくる安全・安心な社会

更生保護標語看板を 湯沢町公民館駐車場に設置しました

公民館に訪れた際に見ていただき、 地域の皆さんと犯罪や非行のない 明るい社会を目指すための看板です。

「更生保護」を担う地域の人たちとして、 湯沢町では、保護司6名・更生保護女性会37名が 活躍されています。



家での生活をあきらめない

身体が思うように動かせ なくなり、困っていまし た。ヘルパーさんに掃除 を手伝ってもらい、きれ いになって嬉しいです。



利用者 Aさん

に掃除や片づけをしています。

援助に入っています。Aさんの自立に向けて、

人暮らしのAさんのお宅に週に1回、

1

ヘルパーさんQ&A

- ヘルパーに 頼めることはどんなこと?
- A ヘルパーは主に介護保険 の範囲でケアマネジャー がたてたプランに基づい て援助します。







主な例

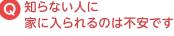
ペルパーができる事

- ●おむつ交換や入浴の補助
- ●調理や洗濯、掃除
- ●買い物の代行

実際の援助の例をご紹介します

在宅生活を送っていただくために必要なサポートを行います。

- (7) 買い物補助は 何でも買ってきてもらえるの?
- 🔼 食料品や日用品等、生活必需 品の買い物を代行します。お 酒や煙草など、し好品は買え ません。
- ② 知らない人に
- ヘルパーには守秘義務が あります。また、ご利用者の 方のプライバシーを尊重し ます。





10月1日付採用 新任職員あいさ

上村 麻衣

10月1日より訪問ヘルパーとして働かせ ていただくことになりました。利用者様と のコミュニケーションを上手く取れるよ うに頑張りたいと思います。どうぞよろ しくお願い致します。

退職者の お知らせ

ケアマネジャー

南雲 希子 (8月10日付)

事務局

阿部 友美 (9月30日付)

介護保険や障害支援サービスでは、 私たちがサポートします。 い利用者のご自宅などを訪問し、食事や入浴・トイレの介助や洗濯・掃除など自立した て自宅で過ごせる」を目指して ホームヘルパーが一人で日常生活を送ることが難



福祉活動・ボランテイア活動を行いました

夏休みを活用して、小学1~中学3年生・湯沢児童クラブから申し込みのあった子ども達が、 湯沢町で行われているさまざまなボランティア活動にチャレンジしました。



















除雪ボランティア登録募集

一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯など、自らの資力や労力では除雪が困難で、かつ豪雪等のため 除雪作業員の確保ができない世帯などへの除雪に協力していただける除雪ボランティアを募集します。 活動日は未定ですが、登録していただき降雪状況など必要に応じて登録者へご案内します。

募集内容 16歳以上で元気な方ならどなたでもOK。

活動時間 午前10時~12時、午後13時~15時の各2時間程度。

保 険 万一に備え、ボランティア保険に加入します。

謝 礼 等 活動は無償とします。

スコップ、スノーダンプ、防寒用具他、活動に必要なものは

具 各自ご用意ください。

(用意できない場合は、社協の備品を貸し出すこともできます。)

登録方法 電話またはFAX、社協窓口にて氏名・連絡先・希望内容を

お知らせください。



ご寄付を ありがとうございます

(令和5年10月20日まで)

●故関 ハマ様 ご遺族様

100,000円

● 居名様

5,000円

●髙橋 千代子様

玄米30kg

掲載者以外にも多くの方から匿名で、お米や野菜、介護用品等 のご寄付をいただきました。

皆さまの温かいご協力に感謝を申し上げます。



24時間テレビ46

チャリティー募金に ご協力ありがとうございました

8月26、27日の2日間に わたり、町内2会場でチャ リティー募金を行いまし た。町内外の皆様から温 かなご支援を寄せていた だきました。これらの善 意は、福祉や環境、災害等 の支援に役立てられま す。ご協力ありがとうご ざいました。



湯沢町での 345,599円 第金総額









福祉輸送車両で 安心・安全に

湯沢町、南魚沼市を拠点に

身体障がい者の方、病気やケガをされた方 などの病院送迎、買い物、そして観光送迎 を承ります。気軽にご連絡ください。

- •営業時間 8時~17時
- 電話予約は21時まで承ります
- ・タクシー料金に福祉料金が加算されます
- ・ 行き先により、迎車回送料が発生する場 合があります。

詳しくは電話にて

南魚沼市 福祉タクシーこすもす 〇 検索

〒949-6407 南魚沼市島新田262 代表 田邊 克也 TEL.070-3796-1120 080-5737-1120





生前整理について

遺された家族が遺品を片付ける「遺品整理」は本人が亡くなった後に行いますが、元気なうちに身辺をある程度片付けておくことを「生前整理」と呼びます。時間的にも体力的にも余裕があるうちに、亡くなった後のことを考えて行うのが生前整理の特徴です。自分の意思で整理ができること、処分について遺族が迷う必要がなくなるので負担が減ることにつながります。

生前整理の目的

家族の負担を減らすため

遺品整理は、精神的・肉体的・金銭的負担が多く掛かります。最近ではスマートフォン等のデータをめ

ぐる「デジタル遺品」も問題になっています。家にあるものを減らしたり、予め選別しておくことで負担を軽減できます。



2 老後を穏やかに過ごすため

不要なものを捨てることで、部屋が整理された状態で暮らせるようになります。年を重ねてからでは不用品を捨てるのも容易ではありませんし物が散

乱していては転倒のリスクも高まります。元気なうちに生活しやすい環境づくりができます。



3 人生を振り返るため

所有してきたものを整理することで、自分の価値観や思い出を振り返ることができます。人生について考えるきっかけとなり、モチベーションがあがったり、やりたいことが出てきたりと前向きになることができます。



4 相続や遺産、節約について 意識するため

自分の死後にトラブルになりやすい遺産相続について考える契機になります。金融資産だけでなく、

高額所有物の処分や配分 の希望を書き残した遺言 や財産目録を書いておく ことで、争いごとが起こる リスクを軽減できます。



生前整理は<mark>自分で動けるうちに</mark>が ポイントです。

自分で自由に行動ができる間に 始めてはいかがでしょうか。

お知らせ 終活とおひとりさまに備えるシリーズ勉強会

次回は、「生前整理のこと」、「お墓のこと」の内容で開催する予定です。 来年3月を予定しています。

次回は、2024年1月28日(日)発行予定です



社会福祉法人

湯沢町社会福祉協議会 事務局

T949-610

新潟県南魚沼郡湯沢町大字湯沢2877-1 湯沢町総合福祉センター内 TEL.025 (784) 4111 FAX.025 (785) 6661

- ●訪問介護事業所
- ●通所介護事業所
- ●居宅介護支援事業所
- ●湯沢児童クラブ



お問い合わせ

「社協ゆざわ」10月号(vol. 167)に関するアンケート

皆さんからの率直なご意見・ご感想をお聞かせください。

	回答者		
(1)	該当に √ してくだ 満足度 □満足していない	さい □普 通 □非常に満足	
(2)	読みやすさ □満足していない	□普 通 □非常に満足	
(3)	内容について □満足していない	□普 通 □非常に満足	
(4)	情報量について □満足していない	□普 通 □非常に満足	
(その他	ご自由にどうぞ	取り上げて欲しい記事等も大歓迎	です)